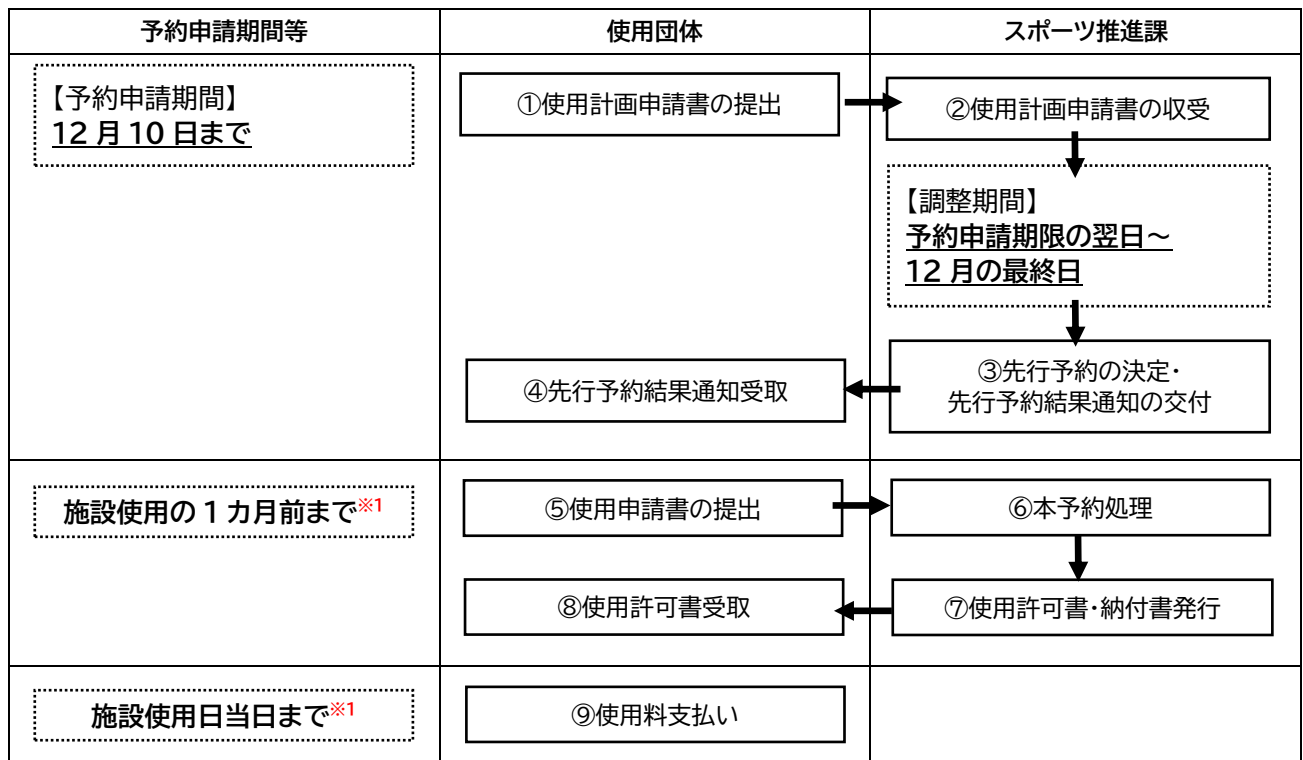


施設予約の利用調整基準及び予約方法

※期限が閉庁日の場合は、翌開庁日を期限とする

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申請・調整期間等	予約の流れ
早期調整	S	<ul style="list-style-type: none"> ①行政機関等が実施する、公益性の高い事業、大会等 ②北信越ブロック大会以上の広域的な事業、大会等 ③プロスポーツ団体が実施する公式試合 		<ul style="list-style-type: none"> ①予約申請期間 2年先の同月分まで ②調整期間 申込日翌月の月初め ③使用申請(許可)・使用料の支払い 申請:使用日の1カ月前まで 支払い:施設使用日当日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ①先行予約申請 <様式3>使用計画申請書 使用団体⇒スポーツ推進課 ②先行予約結果通知 スポーツ推進課⇒使用団体 ③使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇒スポーツ推進課
一次対象	特例措置	選挙投開票事務		<ul style="list-style-type: none"> ①予約申請期間 12月10日まで ②調整期間 予約申請期限の翌日～12月の最終日 ③使用申請・使用料の支払い 申請:施設使用の1カ月前まで 支払い:施設使用日当日まで 	<ul style="list-style-type: none"> ※ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合はANC アリーナで手続きを行う ※ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日にANC アリーナで申請及び支払いを行う
	1-1	市・教育委員会主催・共催事業	<ul style="list-style-type: none"> ①小中学校行事 ※部活動・学年等のPTA行事は除く ②広く市民に公開、公募される行事 ※職員の研修、福利厚生目的の行事等は除く 		
	1-2	国・県の主催事業	・1-1に準ずる		
	1-3	自治会(区)・地区公民館の行事	※地区サークルの活動は5-2とする		
二次対象	2-1	小・中学校校長会が教育活動と認めた大会	・市大会 (市中体連主催大会、吹奏楽発表会等)		
	2-2	安曇野市スポーツ協会加盟団体が主催する事業(スポ少含む)	・広く市民に公開、公募される行事 ※団体内部の教室、講習会、練習、大会等は4-2として取り扱う		

一次・二次対象のフローチャート

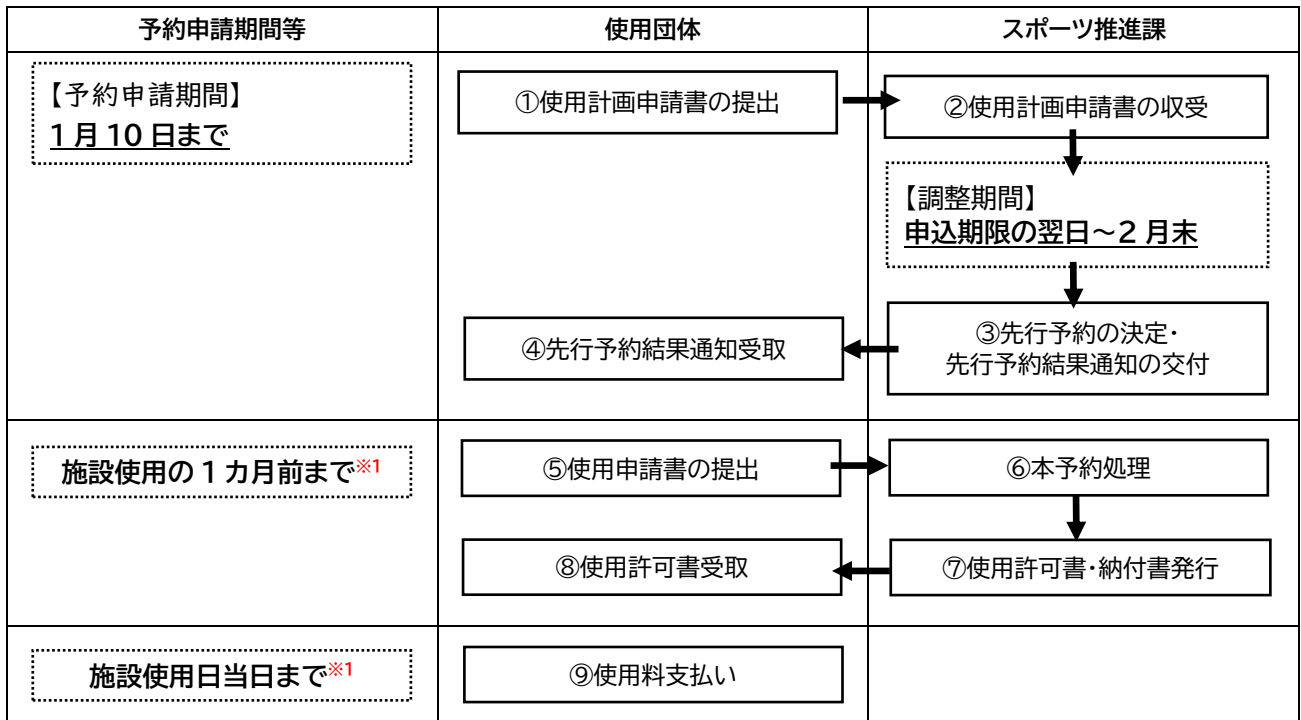


※1 ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日に ANC アリーナで使用申請書の提出、使用料支払いを行う

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申請・調整期間等	予約の流れ
三次対象	3-1	小・中学校校長会が教育活動と認めた大会	①中信大会 ②県大会 (中信 or 県の中体連主催大会、吹奏楽発表会等)	【3-1~3-2】 ①予約申請期間 12月21日まで ②調整期間 1月4日~1月12日まで ③使用申請(許可)・使用料の支払い 申請:使用日の1カ月前まで 支払い:施設使用日当日まで	【3-1~3-10】 ①先行予約申請 <様式3>使用計画申請書 使用団体⇒スポーツ推進課 ②先行予約結果通知 スポーツ推進課⇒使用団体 ③使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇒スポーツ推進課 ※ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日にANC アリーナで申請及び支払いを行う
	3-2	高等学校校長会が教育活動と認めた大会	①中信大会 ②県大会 (高体連主催大会、吹奏楽発表会等)	※ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日にANC アリーナで申請及び支払いを行う	
	3-3	安曇野市体育協会加盟団体以外の市内の団体が主催する事業	・市内の企業等が主催する、広く市民に公開、公募される行事	【3-3~3-10】 ①予約申請期間 1月10日まで ②調整期間 予約申請期限の翌日~2月末まで (4月分の事業のみ1月24日までには決定)	
	3-4	上部団体の主催事業で市内の団体が主管となる大会	①中信大会 ②県大会 ③各種団体のコンテスト等	③使用申請(許可)・使用料の支払い 申請:使用日の1カ月前まで 支払い:施設使用日当日まで	
	3-5	県内の団体の安曇野市民を対象とした事業(長期事業を含む)	・広く市民に公開、公募される行事	※ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日にANC アリーナで申請及び支払いを行う	
	3-6	市外の高等学校・大学等の合宿	・市内に宿泊する場合のみ対象 ※原則、予約手続きは合宿を受け入れる市内宿泊施設が行う。 ※市外で宿泊の場合は5-2として扱う		

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申請・調整期間等	予約の流れ
三次対象	3-7	市長が認めた団体が主催・主管する大会	※市長が認めた団体とは、日本スポーツ協会、オリンピック委員会(加盟団体含む)、芸術文化団体、教育団体等をいう。		
	3-8	県外の団体の安曇野市民を対象とした事業(長期事業を含む)	・広く市民に公開、公募される行事	※優先順位の 3-8 から 3-10 の先行予約については、次の条件を満たすものとする。 ・土日祝日は <u>月2回</u> までの予約(前日準備は含まない)	
	3-9	県大会・中信地区大会を取りまとめる団体が主催又は主管する大会	・その他大会等		
	3-10	その他			

三次対象のフローチャート(3-1 及び 3-2 は省略)



※1 ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は、使用日当日に ANC アリーナへ使用申請書の提出、使用料支払いを行う

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申込・調整期間等	予約の流れ
四次対象	4-1	学校部活動	・学校長が認めた時間に 限る。 ・学校施設に限る。	①予約申込期間 奇数月の1日～5日まで (予約対象期間:当該奇 数月の次の奇数月を含 む先2カ月間)	①学校施設使用計画書 提出 市内小中学校⇒各地域 の予約受付施設 (※豊科地域の小中 学校⇒スポーツ推進課)
	4-2	優先団体※1 【大会(団 体内部の大 会やリーグ 戦)】	・予約制限なし ・長期事業(リーグ戦 等)については長期予 約可	①予約申込期間 ■4月分 1月4日～1月12日まで ■5月～9月分 2月1日～2月20日まで ■10月～3月分 6月1日～6月20日まで ②調整期間 ■4月分 1月13日～1月24日まで ■5月～9月分 2月21日～2月28日まで ■10月～3月分 6月21日～6月30日まで ③使用申請(許可)・使 用料の支払い 施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地 域南部総合公園テニスコ ートを 使用する場合は使用日当 日	①先行予約申込 【大会等】 4月分:<様式5-1> 5月～9月分:<様式5-2> 10月～3月分:<様式5-3> 【練習等】 <様式6> 使用団体⇒各地域の予 約受付施設 ※豊科地域の施設(ANC アリーナ・豊科地域南部 総合公園テニスコート含 む) はスポーツ推進課で受付 ②先行予約結果通知 各地域の予約受付施設 またはスポーツ推進課⇒ 使用団体 ③使用申請(使用料の支 払い)
		優先団体※1 【練習、教 室、講習会 等】	・予約制限あり 【スポ協加盟団体】 週2回(週の合計が6時 間まで) 【スポ少・青少年団体】 週3回(週の合計が12 時間まで) ※制限を超える予約につ いては5-2として扱う。	①予約申込期間 奇数月の6日～12日ま で (予約対象期間:当該奇 数月の次の奇数月を含 む先2カ月間) ②調整期間 奇数月の13日～24日ま で ③使用申請(許可)・使 用料の支払い 施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地 域南部総合公園テニスコ ートを 使用する場合は使用日当 日	使用団体⇒各地域の予 約受付施設
	4-3	PTA 行事			

※1 優先団体とは市スポーツ少年団加盟団体、市スポーツ協会加盟団体をいう

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申請・調整期間等	予約の流れ
五次対象	5-1 (抽選予約)	公共施設予約システム利用者登録団体	・週2時間まで抽選予約可能 (最低予約可能時間: 1時間)	①抽選申込期間 奇数月の25日~29日まで (予約対象期間: 当該奇数月の次の奇数月を含む先2カ月間) ②抽選結果 奇数月の30日 ③使用申請(許可)・使用料の支払い 施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は使用日当日	①抽選受付 使用団体⇒各地域の予約受付施設又はインターネット予約 ②抽選結果確認 各地域の予約受付施設又はインターネット ③使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇒各地域の予約受付施設
	5-2 (通常予約)	全ての事業、団体 (中学・高校学校部活動の社会体育施設使用含む)	【テニスコートの予約制限について】 夜間・休日に中学・高校が部活動で使用する場合、対象施設の全コートの1/2までのみ使用可とする。 ※使用は3時間まで ※勤スポ・龍門渕テニスコート・堀金テニスコートは2面まで使用可 ※既に全コートの1/2を使用している学校がある場合、同時時間帯について他校は使用不可	①予約受付期間 偶数月の1日から(先着順) (予約対象期間: 当該偶数月の翌月と翌々月の2カ月間) ②使用申請(許可)・使用料の支払い 施設使用日当日まで ※ANC アリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は使用日当日	①予約受付 使用団体⇒各地域の予約受付施設又はインターネット予約 ②使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇒各地域の予約受付施設
		施設を専用しない場合の個人利用 (利用料: 小学校入学前及び75歳以上無料、小中学生50円、その他100円)	【個人利用可能施設】 勤スポ体、豊科弓道場、アーチェリー場、穂体(アリーナ)、柔剣道場、卓球室、フィットネス、フレイルム)、牧体、三体、三郷文体、堀体、堀多目的、明体	①予約受付期間 施設使用日の1日前から (システムに個人利用として入力する) ②使用申請(許可)・使用料の支払い 紙(手書き)の申請書で対応	①予約受付及び使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇒各地域の予約受付施設

五次対象のフローチャート

◆抽選予約

※抽選申込は週2時間まで申込可

予約申込期間等	使用団体	各地域の予約受付施設
<p>【申込期間】 奇数月の25日～29日 (予約対象期間:当該奇数月の次の奇数月を含む先2カ月間)</p>	<p>インターネットによる 抽選申込</p> <p>インターネットが使えない場合は</p> <p>抽選申込代行入力依頼書の提出</p> <p>代行入力依頼書控受取</p>	<p>抽選申込の代行入力</p> <p>代行入力依頼書控の交付</p>
<p>【抽選日】 奇数月の30日</p> <p>【抽選結果確認期間】 抽選日～その月の月末 (抽選日が月末の場合は抽選日のみ)</p>	<p>インターネットによる 抽選結果確認</p> <p>インターネットが使えない場合は</p> <p>抽選申込代行入力依頼をした窓口で抽選結果確認</p>	
<p>施設使用日当日まで ※ANCアリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は使用日当日</p>	<p>使用申請書の提出 (使用料納付)</p> <p>使用許可書受取</p>	<p>本予約処理</p> <p>使用許可書発行</p>

◆通常予約

予約申込期間等	使用団体	各地域の予約受付施設
<p>【申込期間】 偶数月の1日から(先着順) (予約対象期間:当該偶数月の翌月と翌々月の2カ月間)</p>	<p>・インターネットによる予約 ・電話での予約 ・来場しての予約⇒そのまま使用申請も可</p>	<p>予約受付</p>
<p>施設使用日当日まで ※ANCアリーナ・豊科地域南部総合公園テニスコートを使用する場合は使用日当日</p>	<p>使用申請書の提出 (使用料納付)</p> <p>使用許可書受取</p>	<p>本予約処理</p> <p>使用許可書発行</p>

各地域予約受付施設

使用施設	予約受付施設	所在地	電話番号
ANC アリーナ、豊科南部 総合公園テニスコート	ANCアリーナ	豊科高家 4500 番地 1	73-1600
豊科地域の体育施設	豊科勤労者総合スポーツ施設	豊科南穂高 2866 番地	73-3011
穂高地域の体育施設	穂高会館	穂高 5047 番地	82-5970
三郷地域の体育施設	三郷文化公園体育館	三郷明盛 4775 番地 3	77-7521
堀金地域の体育施設	堀金総合体育館	堀金烏川 2662 番地	72-6340
明科地域の体育施設	明科公民館	明科中川手 6824 番地 1	62-4605